

表題部 (土地の表示)		調製	平成3年11月20日	不動産番号	2400000135668
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	広島市南区北大河町			余白	
①地番	②地目	③地積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
683番	宅地	188	42	余白	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成3年11月20日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和44年5月30日 第22569号	原因 昭和43年10月29日相続 所有者 広島市北大河町1番19号 仁井正明 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成3年11月20日
2	所有権移転	平成18年5月24日 第19355号	原因 平成7年5月22日相続 所有者 広島市南区北大河町1番19号 仁井和子
3	所有権移転	令和6年2月22日 第7973号	原因 令和6年2月22日売買 所有者 広島市南区東雲二丁目10番18号ポ ルタ東雲1階 株式会社大久保不動産

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	昭和51年6月24日 第23853号	原因 昭和51年6月24日設定 極度額 金800万円 債権の範囲 信用組合取引 手形債権 小切手 債権 債権者 広島市北大河町1番19号 旭建設株式会社 根抵当権者 広島市袋町3番17号 広島市信用組合 (取扱店 大河支店) 共同担保 目録(レ)第3103号 順位6番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成3年11月20日
2	1番根抵当権抹消	平成6年3月11日 第11788号	原因 平成6年3月4日解除
3	根抵当権設定	令和6年2月22日	原因 令和6年2月22日設定

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
		第7974号	極度額 金1億3,000万円 債権の範囲 信用組合取引 手形債権 小切手 債権 電子記録債権 債務者 広島市南区東雲二丁目10番18号ポ ルタ東雲1階 株式会社大久保不動産 根抵当権者 広島市中区袋町3番17号 広島市信用組合 共同担保 目録(ホ)第9581号

共同担保目録			
記号及び番号	(ホ)第9581号	調製	平成31年1月29日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	広島市安芸区瀬野三丁目 1076番14の土地 株式会社大久保不動産持分	1	令和3年4月13日受付第18061号分筆 令和3年4月28日受付第21371号変更
2	広島市南区本浦町 705番の土地	1	令和4年10月12日受付第46341号追加
3	広島市南区本浦町 706番の土地	1	令和4年10月12日受付第46341号追加
4	広島市南区本浦町 724番の土地	1	令和4年10月12日受付第46341号追加
5	広島市南区本浦町 725番の土地	1	令和4年10月12日受付第46341号追加
6	広島市南区北大河町 683番の土地	3	令和6年2月22日受付第7974号追加



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

令和6年3月4日
広島法務局

登記官

齋藤 宜秀



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。